省

- 少子高齢化や世帯構成の変化、原材料費の高騰、働き方の多様化など、住宅を取り巻く 環境は近年大きく変化し、それに伴って住まいに対する選考基準などが時代とともに変化・ 多様化している。このため、国民の住まいの選択肢の充実のためには、新築住宅だけでは なく既存住宅の利活用が不可欠であり、既存住宅市場を整備・活性化させる必要がある。
- 一方、流通の過程で提示される既存住宅に関する情報は、価格をはじめとして間取りや 立地等が主であり、住宅の性能や劣化状況などは、関係者の利害の不一致や専門的 知見の不足等から、十分には明らかにされていない。
- また、既存住宅は、長期優良住宅をはじめとした品質が一定程度確保された住宅ストック が蓄積されつつある今日においても、品質や維持管理状況まで含めた評価がなされてい ないという指摘もある。
- これらに対応し、居住満足度を向上させ、新築住宅だけではなく既存住宅が選ばれる社会 を実現するため、学識者、関係団体等からなる「既存住宅市場の整備・活性化懇談会」を 開催する。